

政策整理番号 1

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部長寿社会政策課	関係部課室	保健福祉部介護保険室
------	-----	-------	--------------	-------	------------

政策番号	1 - 1 - 1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり
------	-----------	-----	-------------------------------

施策番号	5	施策名	障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保
------	---	-----	--------------------------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

【政策評価指標達成状況から】概ね有効
 ・指標名:ケアマネジメントリーダー数 達成度 B
 ・介護保険の要である介護支援専門員を支援する人材が必要である。
 ・平成17年度の評価から指標を設定した。平成14年度から研修を行い人材を養成している。

【県民満足度(政策)の推移から】概ね有効
 ・政策満足度は、50点であり、満足度60点以上の割合は41.7%と一定以上の満足を得ていることから、政策に対する施策の効果がある程度確認できる。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効
 ・介護支援専門員については、毎年約500人前後の人が新しく登録され、平成16年度末の養成者数は5,088人となっている。また、居宅介護支援事業者数は、平成12年4月1日の381事業所から、平成17年4月1日には、586事業所と増加している。

【総括】
 ・政策評価指標、政策満足度、社会経済情勢では概ね有効と認められることから、全体としても概ね有効と判定する。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	重	ケアマネジメントリーダー活動支援事業	6		
2		ケアマネジメントリーダー養成研修事業	7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切
 ・(国)介護支援専門員や介護職員に対する各種研修の基本的な仕組みづくり,研修の補助金の交付
 ・(県)介護支援専門員や介護職員に対する各種研修の実施
 ・(市町村)該当なし
 ・(民間団体)研修への参加や自主的な研修の実施によるサービスの向上
 ・この施策に関する事業群は,上記の役割分担に沿って,設定・実施されており,県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・県の役割は,基本的には制度の円滑で安定した運用が行われるよう,人材の確保や資質の向上を図り,サービス事業者の量と質の確保を行うほか,広域的な調整を図りながら市町村に対して必要な支援を行うことであり,施策目的を実現するために必要な事業となっている。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・各種研修は,目的,対象者に応じ事業が適正に設定されており,重複や目的が矛盾する事業はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・介護支援専門員や居宅介護支援事業所の増加に伴い,地域でケアマネジメントを支援する必要性が高まったことによるものであり,適切である。
 ・今後,介護保険制度の見直しに伴い,介護支援専門員の支援の在り方について変更が予定されていることから,事業内容の検討を行うことが必要である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切
 ・施策重視度は80点,かい離度は30点と高い水準であることから,各事業の推進が必要である。

【総括】
 ・施策目的,県の役割分担,事業体系,社会経済情勢,県民満足度調査の推移から判断して,この施策の事業設定は適切であると判断する。
 ・ただし,介護支援専門員に対する支援の在り方に関する見直しを踏まえ,今後事業内容の検討を行うことが必要である。

評価シート(B)

政策整理番号 1

施策番号 5 施策名 障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

【施策満足度から】課題有
 ・施策満足度は50点である。施策満足度からは有効性は確認できない。介護サービスは量の充足から質の向上が求められており、指標の推移を見守る必要がある。

【政策評価指標達成状況から】概ね有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋
 ・ケアマネジメントリーダー数は94人と目標値には届かなかったものの、施策の目指す方向に向かっている。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・平成16年度末で介護支援専門員は5,085人、平成17年4月1日時点で居宅介護支援事業所は586事業所と年々増加しており、ケアマネジメントリーダーの必要性は高まっている。

【業績指標推移から】有効
 ・重点事業ではないが、平成14年度から養成研修及びフォローアップ研修を毎年各1回(17年度は3回)行っている。

【成果指標推移から】有効
 ・前年度に研修を受講したケアマネジメントリーダーが翌年度から活動するが、平成15年度34人、平成16年度66人、平成17年度94人と着実に増加している。

【総括】
 ・施策満足度は低調だが、政策評価指標は目標値に迫っている。また、社会経済情勢、業績指標・成果指標では一定の施策の効果が認められるので、事業群は概ね有効と判定する。

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】効率的
 ・政策評価指標は施策の目指す方向に推移しており、業績・成果指標と相関が認められ、効率的と判定する。

【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】効率的
 ・要介護者高齢者の増加に伴い、介護サービスの運営を担う人材の要である介護支援専門員や居宅介護支援事業所は増加しており、成果指標も毎年増加していることから、効率的と判定する。

【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】効率的
 ・毎年研修を1回行い、約30人を養成し、ほとんどの人がケアマネジメントリーダーとして活動している。全体的には効率的に事業が実施されているものと判断できる。

【総括】
 ・政策評価指標、業績指標、成果指標の推移、社会経済情勢等から判断すると、全体としては効率的と判定できる。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

・B-1 施策目的、県の役割分担、事業体系、社会経済情勢、県民満足度調査の推移から判断して、この施策の事業設定は適切であると判断する。
 ・ただし、介護支援専門員に対する支援の在り方に関する見直しを踏まえ、今後事業内容の検討を行う必要がある。

・B-2 施策満足度は低調だが、政策評価指標は目標値に迫っている。また、社会経済情勢、業績指標・成果指標では一定の施策の効果が認められるので、事業群は概ね有効と判定する。

・B-3 政策評価指標、業績指標、成果指標の推移、社会経済情勢等から判断すると、全体としては効率的と判定できる。

・事業群の設定は適切、有効性は概ね有効、効率性は効率的であることから、全体として概ね適切と判断できる。

政策整理番号 1

事業分析カード(業績)

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部長寿社会政策課	関係部課室	保健福祉部介護保険室
------	-----	-------	--------------	-------	------------

政策番号	1 - 1 - 1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり
------	-----------	-----	-------------------------------

施策番号	5	施策名	障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保
------	---	-----	--------------------------

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果								
事業番号	事業名 【担当課室名】	H17 事業費 (千円)	事業の対象 (誰・何を対象として、具体的に)	事業の手段(内容) (何をしたのか、具体的に)	業績指標名 (事業の活動量。「事業の手段」に対応)	事業費(千円)		
						H15	H16	H17
						効率性指標 (3.5E-02は 3.5×10^{-2})		
1	ケアマネジメントリーダー活動支援事業 【介護保険室】	2,982	ケアマネジャー	介護支援専門員やケアマネジメントリーダーに対し、スーパーバイザーとして活躍が期待される者の活動を支援する研修を実施する。	研修回数			4 2,982 1.3E-03
2	ケアマネジメントリーダー養成研修事業 【介護保険室】	1,789	ケアマネジャー	地域の介護支援専門員に対する支援や地域のケアマネ体制の構築を行う上で中心的な役割を担う人材を養成するための研修を実施する。	研修回数	1 1,667 6.0E-04	1 1,667 6.0E-04	4 1,789 2.2E-03
3	[]							
4	[]							
5	[]							
6	[]							
7	[]							
8	[]							
9	[]							
10	[]							
事業費合計		4,771						

政策評価指標分析カード(整理番号1)

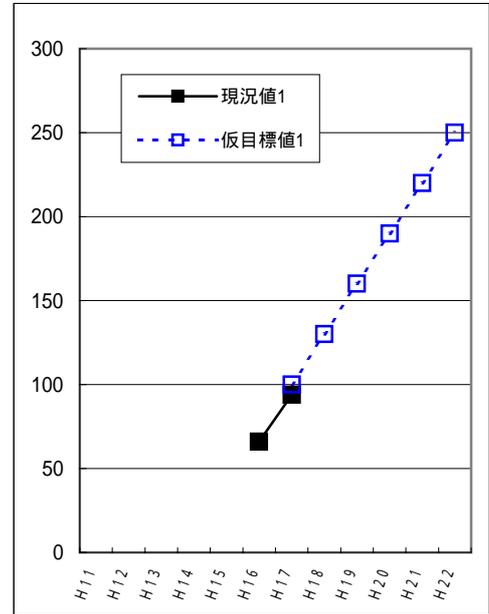
政策整理番号 1

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部長寿社会政策課	関係部課室	保健福祉部介護保険室
政策番号	1 - 1 - 1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり		
施策番号	5	施策名	障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保		

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位						
ケアマネジメントリーダー数		人						
目標値	難易度	H17	100					
		H22	250					
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17
測定年	H16						H16	H17
現況値 (達成度判定値)	66						66	94
仮目標値							66	100
達成度							...	B

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

介護サービスは人が支えるサービスであり、サービスの質の確保・向上のためには、介護サービスに従事する質の高い人材の養成と支援体制の構築が不可欠である。高齢者の自立を支援する介護支援専門員は、介護サービスの運営を担う人材の要であるが、これを支えるケアマネジメントリーダーを地域に適正に配置することが施策の効果を最も高めるものと考え、ケアマネジメントリーダー数を政策評価指標とした。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移	H16	H15	H14
施策重視度(中央値、点)A	80	施策重視度 A	80	80	80
施策満足度(中央値、点)B	50	施策満足度 B	57	50	58.5
かい離 A-B	30	かい離 A-B	23	30	21.5
満足度60点以上の回答者割合(%)	37.2	満足度60点以上の回答者割合	49.6	42.2	47.4

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: B
 ・この政策評価指標は、平成17年度の行政評価から設定した。
 ・初期値は66人となっているが、養成研修を平成14年度から行い、現に活動している者の数は、平成15年は34人、平成16年は66人、平成17年は94人と着実に増加している。
 ・制度改正の影響により、平成18年度から活動するケアマネジメントリーダーを平成17年に152人養成したことから、今後、指標について改めて検討する必要がある。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

介護サービスは人が支えるサービスであり、サービスの質の確保・向上のためには、介護サービスに従事する質の高い人材の養成と支援体制の構築が不可欠である。高齢者の自立を支援する介護支援専門員は、介護サービスの運営を担う人材の要であるが、これを支えるケアマネジメントリーダーを地域に適正に配置することが施策の効果を最も高めるものと考え、ケアマネジメントリーダー数を政策評価指標とした。この政策評価指標は、平成17年度の評価から設定したものである。
 ・制度改正の影響により、平成18年度から活動するケアマネジメントリーダーを平成17年に152人養成したことから、今後、指標について改めて検討する必要がある。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 1

対象年度	H17	作成部課室	保健福祉部長寿社会政策課	関係部課室	保健福祉部介護保険室
政策番号	1 - 1 - 1	政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり		
施策番号	5	施策名	障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

[政策評価] 施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・政策評価の目標値を達成するため, 重点的に実施する必要がある。

[施策評価] 事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・要介護高齢者の増加に伴い, 介護支援専門員や居宅介護事業所も増加するが, 経験の浅い方も増加しており, サービスの質の確保・向上のためには, 介護支援専門員を支える人材や仕組みが必要である。
 ・事業群の設定は妥当だが, 介護保険制度の見直しの動向を踏まえ, 今後事業内容について検証する必要がある。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

[方向性の理由]

・要介護高齢者の増加に伴い, 介護支援専門員や居宅介護事業所も増加するが, 経験の浅い方も増加しており, サービスの質の確保・向上のためには, 介護支援専門員を支える人材や仕組みが必要である。

[次年度の方向性]

・行政が行う研修にも一定の限界があることから, 効果的・効率的な研修体系の下, 指導的立場にある者を対象に引き続き事業を実施する必要がある。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	重	ケアマネージャーリーダー活動支援事業	2,982	維持	重点事業としてケアマネージャーリーダーを継続的に支援する。
2		ケアマネージャーリーダー養成研修事業	1,789	維持	地域の介護支援専門員支援等で中心的な役割を担うケアマネージャーリーダーを継続的に養成する。
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
		合計	4,771		